

平成29年度

第2回

岸和田市開発審査会会議議事録
【公開用】

平成29年12月14日

岸和田市開発審査会

平成29年度第2回岸和田市開発審査会会議議事録

■ と き 平成29年12月14日(木)午後1時00分～午後2時30分

■ と こ ろ 岸和田市立公民館・中央地区公民館 3階 講座室4

■ 出席委員

会 長	中 井 秀 樹
会長代理	白 出 尚 美
委 員	畑 田 率 達
委 員	牧 田 武 一

■ 開 会 定足数の確認（事務局）
委員7人中4人が出席
(岸和田市開発審査会条例第5条第2項に規定する定足数を具備)

■ 許可議案審議 一般案件 3件

■ そ の 他 報告案件（概要のみ）5件

■ 閉 会

■ 配 席 図

■ 開 会

・ 定足数の確認

事務局より、定足数を確認し委員 7 人中 4 人が出席し、岸和田市開発審査会条例第 5 条第 2 項に規定する定足数を具備することを報告。

・ 会議の公開

事務局より岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第 3 条第 2 号の個人の秘密に属する事項を含む個人情報を取り扱う審議会等に該当し、一部を除いて非公開となることを報告。

・ 議事録署名人指名

中井会長より、岸和田市開発審査会条例施行規則第 3 条の規定に基づき議事録に会長とともに署名する者として、白出委員および牧田委員を指名された。

■ 議案審議

【一般案件】

○議案第 1 号 真上町における一戸建専用住宅（分譲 36 戸）の開発許可について

《事務局より資料に基づき議案の付議内容について説明を行う。》

委 員 建築時期については、提案基準による昭和 45 年時には建物はないが、都市計画法上許可不要であった平成 18 年以前の建築であるからやむを得ないという判断であるが、今回は昭和 48 年建築であるが、例えば平成 16、17 年頃の建築であっても同様の判断をするのか。

事務局 病院の用途については、平成 18 年に法改正により都市計画法の制限がかかるようになり、それまでは制限がかからなかったので、そのような場合でも同様の判断をします。

委 員 区画については、数字は違うが、測量誤差ということであり現地確認も行い区画の変更はないという判断ということか。

事務局 はい、そういうことです。平成 18 年以前の許可不要の時は、建築確認だけでしたので、官民境界明示は必要なかったということも敷地面積の数字が違う理由としてあります。

委員 病院以外に国・府の公共建築物も平成 18 年以前は許可不要であったと思うが、仮に同様のケースが出れば、今回と同様の判断をするのか。

事務局 はい、平成 18 年以前は許可不要であれば同様の判断となります。

委員 提案基準に合致しないものは、個別に判断すればよい。

委員 今回の件のように、写真で見るような広い敷地が空き地のまま残るより、良好な住宅地になるほうが良いが、今後、今回の件が先例とはなってほしくない。

委員 分譲住宅だと若い層が多く住まうことになると思うが、通学する小学校はどこにあるか。

事務局 前面の府道を山側に少し行ったところに小学校はあります。

委員 前面とは反対側の集落を通る道路に出られると安全に通学できると思うが、出られるか。

事務局 裏の道路には出られない計画になっています。

委員 子供の通学路の安全性はどうか。

事務局 小学校までの府道については、歩道はほぼ整備されております。

会長 本件他に意見がないようなので、本件原案通り承認することよろしいか。

委員 よろしいです。

会長 議案第 1 号は原案通り承認とします。

○議案第 2 号 八田町における自己用住宅の建築許可について

議案第 2 号の審議は、自己用住宅に係る審査となるため、公開図書より資料を含め、削除します。

○議案第 3 号 極楽寺町における自己用住宅の開発許可について

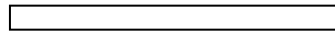
議案第 3 号の審議は、自己用住宅に係る審査となるため、公開図書より資料を含め、削除します。

■ そ の 他

○報告案件について

報告案件は、自己用住宅に係る報告となるため、公開図書より資料を含め、削除します。

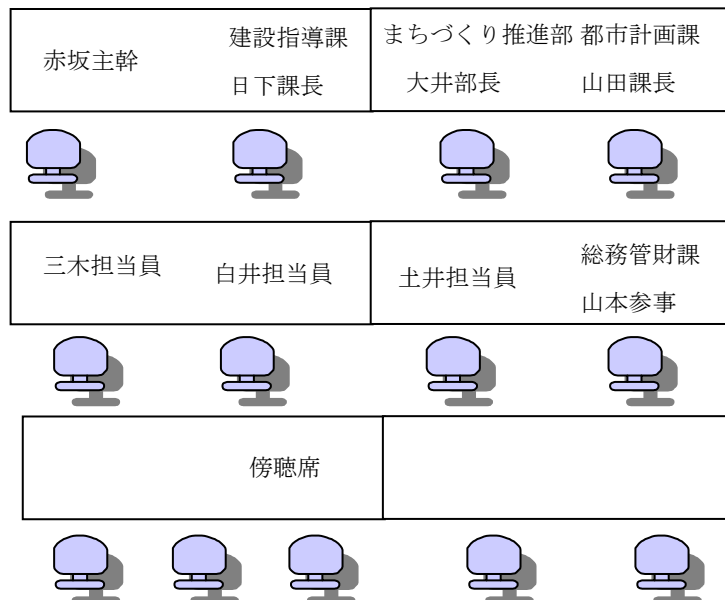
■ 閉 会



スクリーン



プロジェクター



配 席 図